

育児時短勤務手当金請求書

※この請求書は、育児時短勤務を行った月経過後に、育児時短勤務を行った月ごとに提出してください。
※この請求書には「育児時短勤務手当金請求に係る添付書類一覧」および当該書類に記載の該当する書類を添付してください。

※ 共 済 使 用 欄	課 長	主幹・副主幹	係 員	主 任	
※決定額					円

組合員等記号・番号		組 合 員 氏 名		生 年 月 日	
記号	番号	共 済 花 子		3 昭	
7 0	1 2 3 4 5			4 平	
				× × 年 × × 月 × × 日	
所 属 機 関 名 (所在地)					
所 属 機 関		神 奈 川 県 市 町 村 職 員 共 済 組 合			
所 在 地		横 浜 市 中 区 山 下 町 75 番 地			
育 児 時 短 勤 務 開 始 時 の 標 準 報 酬 月 額		等 級 第 22 号		同一の育児時短勤務について雇用保険法 の規定による育児時短就業給付金等の支 給の有無（注1）	
※育児時短勤務を開始した日の属する月における標準報酬の月額 について記載してください。		300,000 円			
育 児 時 短 勤 務 に 係 る 子 の 生 年 月 日		令 和 6 年 1 月 15 日		有 ・ 無	
育 児 時 短 勤 務 の 開 始 年 月 日 お よ び 終 了 予 定 年 月 日		令 7 年 5 月 1 日 ～ 令 8 年 1 月 14 日			
育 児 時 短 勤 務 手 当 金 請 求 期 間		令 7 年 5 月 1 日 ～ 令 7 年 5 月 31 日			
勤務時間等について (太枠内は所属所担当者が記入してください。)					
育 児 時 短 勤 務 を 開 始 す る 前 の 1 週 間 の 所 定 勤 務 時 間		38.75 時間			
支 給 対 象 月 (注 2) 中 の 1 週 間 の 所 定 勤 務 時 間		28.75 時間			
支 給 対 象 月 (注 2) に 支 払 わ れ た 報 酬 の 額		241,000 円 (1月当たりの通勤手当等を含む。)			
そ の 他 報 酬 に 対 す る 特 記 事 項		通勤 手当 : 有 ・ 無			
※算出方法については、標準報酬月額等 の決め方と同様の取扱いです。		1月当たりの 通勤 手当の額 : 5,000 円			
上記のとおり請求します。 神 奈 川 県 市 町 村 職 員 共 済 組 合 理 事 長 様 令 和 × × 年 × × 月 × × 日 組 合 員 住 所 神 奈 川 県 ○ ○ 市 ○ ○ ○ - △ - □ 氏 名 共 済 花 子					
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令 和 × × 年 × × 月 × × 日 職 名 ○ ○ 市 長 所 属 所 長 氏 名 ○ ○ ○ ○					

- (注1) 同一の育児時短勤務について、雇用保険法による育児時短就業給付金、高年齢雇用継続基本給付金または高年齢再就職給付金の支給を受けることができる場合は支給対象外です。
(注2) 「支給対象月」とは、組合員が育児時短勤務を開始した日の属する月から当該育児時短勤務を終了した日の属する月までの期間内にある月（その月の月初から末日まで引き続いて組合員であり、かつ、育児休業手当金または介護休業手当金の支給を受けることができる休業をしなかった月に限る。）をいいます。